

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月29日

【会社名】 株式会社いつも

【英訳名】 itsumo.inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 守

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番 1 号

【電話番号】 03-4580-1365

【事務連絡者氏名】 上席執行役員CFO コーポレート本部長 杉浦 通之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番 1 号

【電話番号】 03-4580-1365

【事務連絡者氏名】 上席執行役員CFO コーポレート本部長 杉浦 通之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

坂本守、望月智之、五十榎剛史の3氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る譲渡制限期間変更の件

株式報酬制度における譲渡制限付株式の譲渡制限期間について、「交付日から当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までの間」としていたものを「交付日から3年から5年間までの間で当社取締役会が予め定めた期間」に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）3名選任の件					
坂本 守	45,416	390	27	(注)	可決 98.74
望月 智之	45,504	302	27		可決 98.93
五十榎 剛史	45,487	319	27		可決 98.89
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）に対する譲渡 制限付株式の付与 のための報酬に係 る譲渡制限期間 変更の件	45,416	405	20	(注)	可決 98.72

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。